

留萌市の人事行政の 運営状況って どーなってるの

市職員の人事・給与のあらまし

留萌市には、市民生活にかかわるさまざまな仕事に携わっている、いろいろな職種の職員がいます。今回は、市職員の給与や定員、勤務などの状況はどうなっているのか、そのあらましをお知らせ致します。

Q. 職員数の状況

今年度の採用は？

△平成17年度から平成18年度にかけての採用は、4年ぶりに一般行政職の採用試験を再開し、7名(うち保健師2名)を採用しました。このほか、市立病院に勤務する医療職と留萌消防組合に派遣する消防職を採用しています。

退職については、定年・勤奨・自己都合などによる退職となっています。

職員数:表1 (単位:人)

区分	平成17年度当初職員数	H17.4.2~18.4.1		平成18年度当初職員数
		採用者数	退職者数	
一般行政職	265	7	21	251
医師職	30	13	17	26
医療技術職	43	5	5	43
看護職	222	14	24	212
企業職	17	0	0	17
技能労務職	30	0	2	28
合計	607	39	69	577

Q. 人件費の状況

留萌市職員の人件費はいくらですか？

△人件費には、特別職市長、助役、収入役、市議会議員、各種委員、一般職員に支給される給料や諸手当、退職手当のほかに、共済費、民間企業では、社会保険料の事業主負担分に相当するもの(などの使用者負担分の経費が含まれます)。

総額は、約26億6千万円で、歳出額に占める人件費の割合は18.8%となっています。(表2)

人件費の状況:表2

人口(年度末)	27,057人
歳出額(A)	141億5031万円
人件費(B)	26億5963万円
人件費率(B/A)	18.8%
(参考)前年度人件費率	19.3%

人件費には、特別職に支給される給与などを含みます。(平成17年度普通会計決算)

Q. 給与費の状況

留萌市職員の給与費はいくらですか？

△職員給与費は、一般職員に毎月支払う給料、諸手当、期末・勤奨手当、民間の賞与にあたる(を合わせたものです)。

総額は、約15億4千万円で、歳出総額に占める割合は、10.9%。(表3)

職員給与費の状況:表3

職員(A)	254人
給料	9億9296万円
職員手当	1億4696万円
期末・勤奨手当	3億9862万円
計(B)	15億3854万円
1人当たりの給与費(B/A)	606万円
(参考)16年度一人当りの給与費	628万円

(平成17年度普通会計決算)

Q. 給料の状況

毎月の給料はどのよう

に決まるの？

△職員の毎月の給料は、給料表によって決まります。

給料表には職種に応じて行政職「医療職」「労務職」の給料表があり、それぞれの職務の内容と責任の度合いに応じて、いくつかの級と号(俸給料月額)が定められています。(表4・表5)なお、平成18年7月より、給与構造を見直して、現行9級制の給料表を7級制に改めています。

役職別職員数の状況:表4

区分	標準的な職務	職員数	構成比
1級~6級	係員・主任職	109人	46.8%
5・6級	係長職	74人	31.7%
6・7級	主幹職	9人	3.9%
7・8級	課長職	33人	14.2%
8・9級	部長職	8人	3.4%
計		233人	100.0%

(一般行政職 / 平成18年4月1日現在)

ラスパイレース指数の状況

平成17年度ラスパイレース指数	88.3
全道34市中	第33位
全国275市中(政令市除く)	第716位

ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。留萌市の場合は、昇給6カ月延伸や、平成17年度は7%の独自削減を実施した結果、指数は低くなってきており、平成17年度は上記のような状況になっています。

一般行政職の初任給と経験年数区分別平均給料月額の比較:表5

採用学歴	経験年数	初任給	経験年数区分別平均給料月額		
			10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
市	大学卒	158,286円	265,300円	306,200円	347,300円
	高校卒	128,712円	229,000円	262,500円	315,100円
国	大学卒	183,800円	300,600円	362,300円	412,800円
	高校卒	170,200円	247,500円	298,700円	354,600円

(一般行政職 / 平成18年4月1日現在)

Q. 職員手当の状況

給料のほかに支給されるものは？

△職員には、給料のほかに一定の条件に該当する場合、諸手当が支給されます。(表6)

職員手当:表6

区分	内容				国との比較		
扶養手当	配偶者	13,000円			国と同じ		
	扶養親族	2人目まで1人	6,000円(配偶者の状況により手当額が変更)				
		3人目以降1人	5,000円				
特定加算	1人	5,000円(16歳~22歳の子に加算)					
期末・勤奨手当	期末手当	6月期	12月期	合計	国と同じ(削減中)		
		1.40月分	1.60月分	3.00月分			
		一般職員(1.35月分)	(1.55月分)	(2.90月分)			
	管理職員(1.30月分)	(1.50月分)	(2.80月分)				
	勤奨手当	0.725月分	0.725月分	1.45月分			
役職加算	有5~15%(削減中0%)						
管理職手当	部長級	64,800円(51,800円)			国と異なる(削減中)		
	課長級	48,000円(38,400円)					
	課長補佐級	38,200円(30,500円)					
通勤手当	通勤距離が2km以上の者に限る				国と同じ		
住居手当	借家等	上限27,000円(家賃12,000円を超える場合のみ、家賃額に応じて支給)			国と同じ		
	持ち家	5,000円			国と異なる		
退職手当	自己都合	勤続20年	勤続25年	勤続35年	国と同じ		
		最高限度額	23.50月分	33.50月分		47.50月分	59.28月分
		勤奨・定年	30.55月分	41.34月分		59.28月分	59.28月分
		59.28月分	59.28月分	59.28月分		59.28月分	

特別職の報酬などの状況(平成18年4月1日現在):表7

区分	給料月額など	期末手当		退職手当
		支給月数	役職加算	
特別職	市長 (900,000円 (630,000円))	4.40月分 (4.10月分)	15% (0%)	(算定方式) 給料月額×支給率×在職年数 支給率 市長 550/100 助役 450/100 収入役 350/100
	助役 (720,000円 (576,000円))			
	収入役 (620,000円 (527,000円))			
議員	議長 (410,000円 (377,200円))	4.40月分 (4.20月分)	15% (0%)	支給なし
	副議長 (360,000円 (331,200円))			
	議員 (330,000円 (303,600円))			
	議員 (330,000円 (303,600円))			

その他、「寒冷地手当」「時間外勤務手当」などがあり、勤務の状況に応じて支給されます。

Q. 特別職の状況

留萌市特別職の給与はいくらですか？

△市長、助役、収入役の給料や市議会の議長、副議長、議員の報酬月額と期末手当、退職手当は次のとおりです。(表7)

収入役については平成18年7月1日をもって空席としています。

Q. 公平委員会

公平委員会に係る業務の状況は？

△公平委員会は、次の方の業務を処理しています。職員からの給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置を執ります。

職員からの懲戒その他の意に反する不利益処分についての不服の申立てに対する裁決又は決定をします。

その他、職員の勤務条件その他の人事管理に関する職員の苦情を処理します。

公平委員会に係る業務の状況:表8

内容	要求件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件
苦情相談に関する処理	1件

公平委員会とは、地方公共団体の長、その他の任命者から独立した機関です。

Q. 部門別職員数の状況

部門別職員数はどうなってるの？

△ 部門別職員数の状況は表9のとおりです。各業務体制の見直しなどにより、平成17年度に対し、平成18年度当初普通会計部門で15名、公営企業会計部門で15名、合わせて30名の減員となっています。

Q. 定員の状況

今後の定員計画は？

△ 現在の留萌市の職員数は、国が作成した地方公共団体の定員モデル(標準的な職員数)による分析結果では、ほぼ適正な職員数となっています。これまで留萌市は、全国の市を対象に指標化した類似団体修正値人口と産業構造を基に事業部門毎の人口1万人あたりの職員数値を算出したものにより割り出した職員数を定員基準として設定

し、一般行政部門及び特別行政部門における職員の定員適正化計画を策定し、定員管理に努めてきました。

△ 前回計画では当初計画数値を上回る削減を達成しましたが、引き続き平成17年度を基点とした平成22年度までの職員の定員管理のため、新たな定員適正化計画を策定し、推進していくこととします。(表10)

主な定員適正化手法の概要

定員適正化計画の実施期間中においては、新規採用を実施しながら職員数を削減するため、次のことを行います。

- 組織機構見直しによる人員の再配置
- 組織のスリム化を図り、人員の再配置を行う。
- 民間委託の推進
- 施設管理委託など委託化が可能な業務については積極的に委託化し、人員の配置転換を行う。

事業終了組織の人員の再配置時限的な事業にかかわる組織については、事業終了時点で人員の配置転換を行う。

部門別職員数の状況:表9

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		H17	H18		
一般行政部門	議会・総務	74人	71人	3人	戸籍住民業務嘱託化など
	税務	17人	17人	0人	
	福祉	61人	57人	4人	老人福祉業務統廃合など
	経済	27人	25人	2人	経済振興業務見直しなど
	土木(建築)	31人	30人	1人	都市計画業務縮小など
	小計	210人	200人	10人	
教育行政部門		44人	39人	5人	公民館等指定管理者制度移行など
(普通会計の計)		(254人)	(239人)	(15人)	(一般行政、教育行政の合計)
公営企業等部門	病院	312人	295人	17人	固定医の縮小など
	水道	17人	17人	0人	
	下水道	9人	8人	1人	下水道会計縮小
	その他	15人	18人	3人	包括支援センター新設
	小計	353人	338人	15人	
	合計	607人	577人	30人	

新たな定員適正化年次別計画:表10

区分	H17(実績)	H18		H19(計画)	H20(計画)	H21(計画)	H22(計画)	計画期間数値目標
		(計画)	(実績)					
一般行政	減員	22人	27人	8人	8人	15人	21人	74人
	増員	12人	17人	5人	6人	10人	18人	51人
	差引	10人	10人	3人	2人	5人	3人	23人
	職員数	210人	200人	200人	197人	195人	190人	187人
特別行政教育	減員	2人	5人	1人	1人	2人	4人	10人
	増員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	差引	2人	5人	1人	1人	2人	4人	10人
	職員数	44人	42人	39人	41人	40人	38人	34人
合計	減員	24人	32人	9人	9人	17人	25人	84人
	増員	12人	17人	5人	6人	10人	18人	51人
	差引	12人	15人	4人	3人	7人	7人	33人
	職員数	254人	242人	239人	238人	235人	228人	221人

勤務時間、休憩・休息時間:表11

区分	勤務時間		休憩時間	休息時間
	始業時間	終業時間		
一般行政職	午前8時50分	午後5時20分	午後0時～午後0時45分(45分間)	午後0時45分～午後1時(15分間)

職場や職種によっては、上記と異なる場合があります。

年次有給休暇の取得状況:表12

区分	対象職員数	平均取得日数	消化率
一般行政職	200人	12.0日	30.5%

平成17年1月1日～平成17年12月31日の状況

その他の休暇・育児休業等の取得状況:表13

区分	病気休暇	介護休暇	育児休業
17年度中に新規取得または前年度より継続中の職員数	86人	0人	11人

上記以外に、特別休暇などがあります。

Q. 勤務の状況

勤務時間は？

△ 地方公務員の勤務条件には労働基準法が適用されるため、勤務時間は、労働基準法に基づき、1日7時間45分です。ただし、公務上の必要に応じて時間外勤務等があります。(表11)

Q. どのような休暇の種類があるの？

△ 休暇等の種類は、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、組合休暇、介護休暇、育児休業及び部分休業があります。(表12、表13)

Q. 分限・懲戒処分

分限及び懲戒処分とは？

△ 分限処分とは、職員がその職責を十分に果たし得ない一定の事由がある場合に、公務能率の維持・向上を目的として、職員の意に反して行う身分上の変動をもたらす処分です。

懲戒処分とは、職員に一定の義務違反がある場合に、その道義的責任を追究し、公務員関係の秩序を維持するために行われる制裁的な処分です。(表14)

分限及び懲戒処分の状況:表14

処分内容	処分者数	処分事由	
分限処分	免職		
	休職	1人	心身の故障による
	降任		
懲戒処分	降給		
	免職		
	停職		
減給	5人	信用失墜行為	
戒告	1人	信用失墜行為	

服務の状況:表15

区分	内容
職務命令に従う義務	法令等の定める規定に従い、かつ上司の服務上の命令に従うこと
信用失墜行為の禁止	職の信用を傷つけたり、職全体の不名誉となる行為をしないこと
秘密を守る義務	職務上知り得た秘密を漏らさないこと
職務に専念する義務	勤務時間中全力で職務遂行しなければならないこと
政治的行為の制限	政党その他の政治的団体の結成等に関与してはならないこと
争議行為等の禁止	争議行為等をしてはならないこと
営利企業等の従事制限	営利企業等への従事が制限されており、従事する場合は許可を得ること

勤務成績の評定:表17

評定時期	評定結果		成績不良に係る主な事由
	成績良好	成績不良	
平成17年4月	105人	0人	
平成17年7月	62人	3人	戒告処分のため
平成17年10月	249人	5人	戒告処分のため
平成18年1月	81人	0人	
計	497人	8人	

職員研修の実施状況:表16

区分	研修人数	研修内容等
派遣研修	2人	税務研修、人事評価セミナー
自主研修	3人	JIAM実践的課題解決型研修他
その他の研修	74人	救命講習、管内町村特別講習会他
合計	79人	

(表16)

また、四半期ごとに勤務状況の評定を実施しています。(表17)

職員健診の状況:表18

区分	受診者数	内容
一般健診	126人	全職員を対象とする健康診断
特別健診	16人	調理・運転業務に従事する職員を対象とする健康診断
成人病健診	648人	胃がん・肺がん・動脈硬化・大腸がん・子宮がん・乳がん・人間ドック・脳ドック等の健康診断
新規採用健診	9人	新規採用職員を対象とする健康診断
計	799人	

△ 市では、次のとおり各種の職員健康診断を行っています。健康診断の目的は、生活習慣病をはじめとする病気を早期に発見し、また職員一人一人の健康状態をチェックすることにあります。

近年は、経過観察要再検査の職員の割合が高くなってきており、健康診断の結果を今後の生活に活かしていくよう指導していくことが重要になってきています。

Q. 福祉などの状況

職員の健康管理は？

Q. 公務中にケガをした場合は？

△ 地方公務員の公務又は通勤途上における災害(負傷、疾病、障害又は死亡)によって本人又は遺族若しくは被扶養者が受ける損害を補償します。

公務災害補償制度:表19

加入団体	件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金北海道支部	8件	針刺し事故、汚染血液接触事故

留萌市人事行政について
総務部
総務課 人事研修係
TEL 42・1802
今回の詳しい内容は、
<http://www.e-rumoi.jp>
で公開します。